解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十九年八月四日岐阜県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十八日

岐阜県恵那市山岡町上手向一二三九番地一
山岡町山岡東部土地改良区
清算人代表　市川　輝男

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十九年七月三十一日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十八日

広島県三原市小泉町五五七六番地
清算法人三原市小泉土地改良区
清算人代表　髙下　正則

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十九年六月十五日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十八日

広島県世羅郡世羅町大字小国一三四九番地
清算法人世羅郡西部土地改良区
清算人代表　山下　義心

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年五月十日開催の臨時社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十九年八月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十八日

東京都中央区八重洲一丁目八番六号
医療法人社団至心会
清算人　飯野　久之

解散公告（第三回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十八日

島根県大田市久利町市原口六八番地
宗教法人正善寺
清算人　吉田　芳照

配当公告

岡山県新見市千屋実二一四八番地の五
破産者　田枝建設株式会社

右の者に対する岡山地方裁判所平成二十八年（フ）第九十一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金七八三、四二八、二四九円
一、配当することのできる金額
金五〇、四五〇、〇六六円

平成二十九年九月二十八日

岡山市北区南方一丁目四番三号アストロビル四階
破産管財人　藤浪　秀一

配当公告

小豆郡土庄町淵崎甲五三一番地一
破産者　タカラ繊維株式會社

右の者に対する高松地方裁判所平成二十八年（フ）第一五三号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
優先債権　金五、九三七、五五五円
一般債権　金一九五、一四九、六六八円
一、配当することのできる金額
優先債権　金五、九三七、五五五円
一般債権　金七、五一〇、八四六円

平成二十九年九月二十八日

高松市内町一番六号井元ビル四階
破産管財人　小林　正則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市栄区小菅ケ谷一丁目二〇〇〇番地一二、最後の住所横浜市栄区小菅ケ谷一丁目四番一―一二一二号
被相続人　亡　小林　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十八日

横浜市中区日本大通一八番地　ＫＲＣビルディング五階
相続財産管理人　弁護士　飛田　憲一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区麹町四丁目四番地二、最後の住所神奈川県鎌倉市小町三丁目一番一一号
被相続人　亡　丸山　住子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十八日

横浜市中区相生町一―一五第二東商ビル五階
相続財産管理人　弁護士　福田　盛行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県岩沼市下野郷字舘外二六三番地、最後の住所神奈川県高座郡寒川町倉見一四〇五番地二二
被相続人　亡　石垣　修

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十八日

横浜市中区北仲通四―四〇　商工中金横浜ビル四階
相続財産管理人　弁護士　武藤　一久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市西区坂井六七一番地八、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　井上　正幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十八日

新潟市中央区上所一丁目一番二四号　ＮビＬ四階　とやの総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　太田　竜

第55期決算公告

平成29年9月28日　愛知県みよし市打越町生賀山3番地
東洋ソフラン株式会社
代表取締役社長　五島　昇

貸借対照表の要旨　（平成28年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	538,694	流動負債	2,018,468
固定資産	3,656,356	固定負債	1,073,223
		（退職給付引当金）	(376,970)
		（役員退職慰労引当金）	(1,836)
		株主資本	1,103,358
		資本金	450,000
		資本剰余金	150,000
		資本準備金	150,000
		利益剰余金	503,358
		利益準備金	21,250
		その他利益剰余金	482,108
		（うち当期純利益）	(280,191)
資産合計	4,195,050	負債・純資産合計	4,195,050

第7期決算公告

平成29年9月28日　東京都中央区新川一丁目4番1号
株式会社ＮＯＬＴＹプランナーズ
代表取締役　髙梨　文明

貸借対照表の要旨　（平成29年6月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	433,334	流動負債	75,364
固定資産	83,486	賞与引当金	9,507
		その他	65,857
		固定負債	6,459
		退職給付引当金	5,413
		その他	1,046
		株主資本	434,998
		資本金	80,000
		利益剰余金	354,998
		利益準備金	5,691
		その他利益剰余金	349,306
		（うち当期純利益）	(60,456)
資産合計	516,821	負債・純資産合計	516,821